

平成27年度 胎内市幼・保・小・中学校共通評価シート A

1 児童生徒の学びの姿

児童生徒の姿(成果)	評価基準	評価結果
自ら学ぶ意欲をもち、学習したことが「分かる」「できる」と感じる児童生徒の割合が80%以上	A:80%以上	
	B:60%以上80%未満	
	C:60%未満	

努力事項	具体的な方策	評価基準	評価結果
胎内市の授業モデルの実践	胎内市の「授業スタンダード」を、2/3以上の授業で80%以上の教師が意識して実施する。	A:80%以上	
		B:60%以上80%未満	
		C:60%未満	
web配信集計システムを活用した全校体制による授業改善	毎月、web配信集計システムを活用して、自校の実態を分析や過去問の活用により、指導法の工夫、改善に向けた取組を80%以上の教師が実施する。	A:80%以上	
		B:60%以上80%未満	
		C:60%未満	
中学校区での学力の分析と対策	分析結果から、中学校区の課題を明らかにし、解決に向けた具体的・重点的な取組を全教職員で確認し、2/3以上の授業で80%以上の教師が実施する。	A:80%以上	
		B:60%以上80%未満	
		C:60%未満	
小中・家庭と連携した家庭学習の日常化の実現	小中連携した「家庭学習のしおり」を作成し、家庭と連携した家庭学習の取組を年5回以上実施する。	A:5回以上	
		B:3～4回	
		C:2回以下	

2 あいさつの習慣化

児童生徒の姿(成果)	評価基準	評価結果
誰でも明るくあいさつを交わすことができると答える児童生徒の割合が80%以上	A:80%以上	
	B:60%以上80%未満	
	C:60%未満	

努力事項	具体的な方策	評価基準	評価結果
「胎内市あいさつの日」と運動したあいさつ運動の推進	毎月10日の「胎内市あいさつの日」を中核として、毎月の学校の取組の充実と地域でのあいさつを推進する家庭や地域と連携したあいさつ運動を9回以上の月で実施する。	A:9回以上	
		B:7回～8回	
		C:6回以下	

3 いじめ・不登校の根絶

児童生徒の姿(成果)	評価基準	評価結果
昨年度(自校)のいじめの件数が減少	A:減少した B:同じ C:増加した	
昨年度(自校)の不登校(30日以上)の人数が減少	A:減少した B:同じ C:増加した	

努力事項	具体的な方策	評価基準	評価結果
胎内市教育委員会との連携促進	問題について、即時、指導主事へ情報提供し、80%以上の事案について早期に対応する。	A:80%以上	
		B:60%以上80%未満	
		C:60%未満	
小中学校の連携によるいじめ・不登校根絶のための取組(中1ギャップ解消の取組、いじめ見逃しゼロの取組、社会性育成の取組など)を年5回以上実施する。	小中学校の連携によるいじめ・不登校根絶のための取組(中1ギャップ解消の取組、いじめ見逃しゼロの取組、社会性育成の取組など)を年5回以上実施する。	A:5回以上	
		B:3回～4回	
		C:2回以下	
家庭や地域と連携した相談体制の確立	いじめや不登校に対する学校の方針(対策や対応の仕方、全校体制での相談の受け止め)についてPTA総会や学校関係者評価委員会、学校だより等で100%周知する。	A:100%	
		B:80%以上100%未満	
		C:80%未満	

4 キャリア教育の推進

児童生徒の姿(成果)	評価基準	評価結果
社会的、職業的自立に向けて、必要な基盤となる能力や態度を身に付け、将来の夢や希望をもつ児童生徒が80%以上	A:80%以上	
	B:60%以上80%未満	
	C:60%未満	

努力事項	具体的な方策	評価基準	評価結果
「ふるさと教育」による郷土愛の育成(小学校)	地域の学習資源等を活用した「ふるさと体験学習」を郷土愛の育成の観点から見直して、実施し評価し、その充実を図る。	A:十分、充実が図られた	
		B:概ね、充実が図られた	
		C:不十分であった	
職場体験活動による、職業観、勤労観の育成(中学校)	学校と地域が連携した職場体験活動を職業観、勤労観の育成の観点から見直して、実施し評価し、その充実を図る。	A:十分、充実が図られた	
		B:概ね、充実が図られた	
		C:不十分である	
教育活動への参画等、地域人材の積極的活用	講話や教育活動への参加等、地域の人材(学校支援ボランティア等)を活用した教育活動を年10回以上実施する。	A:年間10回以上	
		B:年5回以上9回以下	
		C:年5回未満	

5 特別支援教育の推進

児童生徒の姿(成果)	評価基準	評価結果
学校生活をおくることが「楽しい」と感じる児童生徒子の割合が80%以上	A:80%以上	
	B:60%以上80%未満	
	C:60%未満	

努力事項	具体的な方策	評価基準	評価結果
「個別の指導計画」の作成と全教職員の共有	全市統一された様式で、通常の学級で支援を要する児童生徒の「個別の指導計画」を作成し、教職員で計画を共有する。	A:80%以上	
		B:70%以上80%未満	
		C:70%未満	
校内の特別支援教育コーディネーターを中心とした相談体制の確立	特別支援教育コーディネーターを中心とした教育相談を、適切に実施する。	A:適切に実施された	
		B:概ね実施された	
		C:不十分であった	
UDLを活用した授業改善	UDLを活用した授業を全教職員で確認し、2/3以上の授業で80%以上の教師が実施する。	A:80%以上	
		B:60%以上80%未満	
		C:60%未満	